

教育委員に新山訓代さんを再任

任期満了に伴い、令和7年12月22日付けで新山訓代さんを再任しました。新山さんは、令和3年から教育委員を務めており、2期目となります。
☎ 教育委員会総務課 ☎04-7185-1110

湖北地区公民館(コホミン)で 図書館窓口サービスを開始

受付時間 9時30分～17時
※(月)は受付不可(祝休の場合は翌平日)
◎窓口サービス内容
○本・CDなどの予約受け付け
○予約した本・CDなどの貸し出し
○借りた本・CDなどの返却
○図書館の新規利用登録・登録事項変更
※図書館湖北台分館は、施設老朽化のため当面の間休館します。
☎ 図書館コホミン内窓口 ☎04-7187-3055



会計年度任用職員

公立保育園職員 募集

任期 3月31日まで※再任あり 勤務場所 市内公立保育園

区分	勤務日時	採用予定数	報酬
保育士(フルタイム)	(月)～(金)6時45分～19時15分のうち7時間45分(シフト制、出勤業務あり)	若干名	月額24万4,185円
保育士(パートタイム)	(月)～(金)8時30分～16時30分(シフト制、出勤業務あり)	若干名	時給1,480円
保育補助員(時間外勤務)	(月)～(金)6時45分～8時45分、16時30分～19時15分(週2～5日、シフト制、出勤業務あり)	若干名	時給1,280円

☎ 保育士、幼稚園・小学校・養護教諭、保健師、看護師、准看護師のいずれかの有資格者または子育て支援員研修修了者(地域保育コース)
※保育補助員は資格不問
選 書類、面接
申 申込書(市ホームページからダウンロード可)、資格・修了証の写しを郵送・持参。〒270-1192市役所保育課(西別館2階、住所省略可)・内線446
▲市HP



確定申告、市・県民税の申告 提出は3月16日(月)まで

マイナンバーカードをお持ちの方のみ
※申告書は自身で作成(職員はサポートのみ)

確定申告

期間 2月16日(月)～3月16日(月)
※申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます(市役所、各行政サービスセンターでは配布しません)。

市・県民税の申告

期間 1月23日(金)～3月16日(月)
※申告書は、令和7年度に申告書を提出した方のうち、令和8年度も提出が必要と思われる方へ1月23日(金)に発送予定です。

確定申告はパソコン・スマホで手続き完結!

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用すると、パソコン・スマホで所得税・贈与税・消費税の確定申告ができます。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の案内に従い入力することで、申告書の作成・送信まで全ての手続きを完結できます!



▲国税庁HP

税理士による確定申告の無料相談会 ※申告書の相談・作成可

日にち	場所	受付時間(申込不要)	定員
1月23日(金)	アビスタ	9時～15時30分 ※8時30分～整理券配布(待機者多数時は早める場合あり)	各日先着160人
2月10日(火)	湖北地区公民館		

☎ 年金受給者、給与所得者、小規模納税者
※贈与税、住宅借入金等特別控除(適用1年目の方)、譲渡所得(土地・建物・株式など)、相続税の相談はできません。 ※作成済みの申告書の預かりはできません(柏税務署に郵送・持参してください)。
☎ 柏税務署 ☎04-7146-2321

市・県民税の申告 ※郵送での提出にご協力ください。

◎申告が必要な方 ○給与収入のみで、事業所が市に給与支払報告書を提出していない方

◎申告が不要な方 ○公的年金収入のみで、源泉徴収票記載の控除の他に受ける控除がない方 ○確定申告をする方

※令和7年中に収入がなかった方は、非課税証明書の発行、各種健康保険料(税)などの算定のために申告が必要となる場合があります。
※公的年金等の収入金額が400万円以下かつその他の所得が20万円以下の場合、市・県民税算定時に各種控除を受けるためには申告が必要です(所得税の確定申告は不要)。

※令和8年度分から電子申告を開始します。eLTAXからマイナンバーカードを利用して申告できます。

申 1月23日(金)～3月16日(月)(必着)に、必要書類を郵送・持参または市の申告会場に持参。〒270-1192市役所課税課(本庁舎1階、住所省略可)・内線357



▲eLTAX

市の申告会場 ※下記「申告に必要なもの」を必ず全て持参してください。

☎ 市・県民税の申告受け付け、作成済みの確定申告書の預かり、簡易な確定申告書作成補助(公的年金受給者、障害者控除対象者(本人)のみ)

日にち	場所	受付時間	定員
2月16日(月)	布佐南近隣センター ※車での来場不可		
2月17日(火)・18日(水)	湖北地区公民館	9時～11時30分、 13時～15時 ※8時30分～整理券配布	各日先着90人
2月19日(木)・20日(金)・24日(火)・25日(水)・26日(木)	アビホール(イトーヨーカドー我孫子南口店) ※有料駐車場あり		
2月27日(金)	天王台北近隣センター ※車での来場不可		

申告に必要なもの ※申告内容により必要書類が異なります。

令和7年中の収入金額が分かるもの	①源泉徴収票(給与・公的年金等)の原本 ②支払調書の原本
令和7年中の控除金額が分かるもの	③控除証明書(国民年金保険料・生命保険料・地震保険料)の原本 ④納付済確認書(各種健康保険料(税)) ⑤医療費控除の明細書 ⑥セルフメディケーション税制の明細書 ⑦障害者手帳の写しなど ⑧寄付金の領収書の原本
その他	⑨マイナンバーカード※要パスワード(利用者証明書電子証明書(数字4桁)、署名用電子証明書(英数字6～16文字)) ⑩扶養親族のマイナンバーが分かるもの ⑪本人名義の口座が分かるもの(還付を受ける方のみ)

※①に記載された控除の書類は不要です。 ※④は1月中に発送します。年金天引き(特別徴収)で納めている方は、公的年金等の源泉徴収票に記載しています。 ※⑤⑥は領収書での申告はできません。事前に令和7年分の合計金額の集計表や明細書を作成の上、来場してください(医療費の補填金含む)。 ※⑦の適用を受ける場合、⑤の適用は受けられません。

☎ 課税課・内線357

下記の内容は柏税務署にお問い合わせください

- ①事業所得(営業等・農業)、不動産所得 ②譲渡所得(土地・建物・株式など) ③上場株式等の配当所得 ④退職所得 ⑤上場株式等の配当と譲渡損失の損益通算など、申告分離課税の申告 ⑥住宅借入金等特別控除、雑損控除、政党等寄附金等特別控除、外国税額控除 ⑦青色申告、訂正申告、過年分の申告 ⑧国外居住親族の扶養、非居住者や死亡者の申告 ⑨相続税、贈与税、消費税の申告 ⑩その他、特殊な内容を含む申告

☎ 柏税務署 ☎04-7146-2321

柏税務署 申告書作成会場を開設
※詳細は広報あひこ12月16日号4面

【令和7年分の申告・納付期間】 ◎贈与税…2月2日(月)～3月16日(月) ◎所得税…2月16日(月)～3月16日(月) ◎個人消費税…2月16日(月)～3月31日(火)

便利な振替納税をご利用ください。令和7年分の口座引き落とし日は、所得税が4月23日(木)、消費税が4月30日(木)です。期限を過ぎて申告・納付すると、加算税や延滞税がかかる場合があります。 ☎ 柏税務署 ☎04-7146-2321